

ウォーターPPP 導入可能性調査

アンケート調査

事業概要資料

令和7年11月

交野市上下水道統合準備室下水道課

目次

はじめに：本調査の位置づけ	1
1 官民連携の導入に関する基本的な考え方	2
1.1 導入目的と期待する効果	2
1.2 導入スケジュール	2
1.3 導入処理区及び対象施設	2
2 導入検討対象施設	3
2.1 交野市公共下水道事業の概要	3
2.2 下水道施設（汚水）の対象施設	6
2.2.1 汚水管路	6
2.2.2 マンホールポンプ	8
2.2.3 貯留槽	8
2.2.4 委託状況	9
2.3 水道施設の概要	10
2.3.1 水道管路	10
2.3.2 委託状況	10
2.4 下水道施設（雨水）の対象施設	12
3 業務の定義及び想定数量	14
3.1 下水道事業（汚水）に関する業務	14
3.2 水道事業に関する業務	16

はじめに：本調査の位置づけ

本参考資料は、ウォーターPPP等官民連携事業の導入可能性調査を実施する一環として実施する意見聴取を目的とした参考資料であり、官民連携の実施自体や実施方法に関して現時点で確定している事項はありません。また、今後の交野市におけるウォーターPPPの導入の可能性を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。本資料の内容につきましては、貴社のご判断に基づき、ご活用頂きますようお願ひいたします。

交野市上下水道統合準備室及びその職員は、貴社が、本調査（アンケートおよびヒアリング）について検討する過程において、本参考資料に記載された情報又はその他の書面若しくは口頭により貴社に対して伝達された情報の使用によって生じた結果に対していかなる責任を負うものではありません。本調査に際しては、貴社における資料等の精査及び検討の結果等を踏まえ、貴社ご自身の責任でご判断頂きますようお願ひいたします。

1 官民連携の導入に関する基本的な考え方

交野市では令和6年度からウォーターPPP等の官民連携手法の導入検討にあたり、課題整理、スキーム検討、効果分析等を通じて導入検討に向けた準備を実施しています。

本アンケートは民間事業者の参入意欲や官民連携における業務内容に対する意見や参画にあたっての課題を把握するために実施するものです。

1.1 導入目的と期待する効果

交野市では、公共下水道事業の持続可能性を維持・向上させることを目的とし、以下に示す効果を期待し、官民連携の導入を目指していきたいと考えています。

- ・ 維持管理業務の包括化、性能規定の導入により、民間事業者の創意工夫を積極的に取り入れ、事務・事業全体の効率化や高度化を実現
- ・ 契約期間の長期化により、官・民双方の契約事務の低減を図ると共に、長期的な視点に立った施設運営の実施
- ・ 維持管理と更新の一体的なマネジメントにより、施設の改築更新の最適化によるライフサイクルコストを低減

1.2 導入スケジュール

官民連携導入に向けたスケジュールについては、当該調査での検討結果を踏まえ、具体的なスケジュールを公表していきます。

現時点では、令和8年度に事業者選定に係る公募の開始、令和9年度からの事業開始を想定しています。

1.3 導入処理区及び対象施設

令和6年度の検討では、市内全域のマンホールポンプを含む汚水管路施設を対象施設として選定しています。今回調査では、令和8年4月の上下水道統合を見据え、現在、水道局で管理している水道施設（管路、浄水場）や水道局で実施中の料金徴収事務業務や窓口対応・検査業務等、さらには、土木管理課が管理している雨水施設（管路、貯留施設）を検討対象に加え、改めて対象施設・業務の絞り込みを実施します。

なお、水道事業については、「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」において、中長期的に大阪広域水道企業団との統合を目指すとされていますが、現時点では、本市水道事業においては、大阪広域水道企業団との統合は当面行わない方針です。

2 導入検討対象施設

2.1 交野市公共下水道事業の概要

本市公共下水道事業は、昭和42年度に府営交野住宅、松塚団地等の汚水処理を目的とした単独公共下水道として発足しました。その後、流域下水道計画策定に伴い流域関連公共下水道（淀川左岸関連、寝屋川北部関連）と単独公共下水道（郡津処理区）に分離した後、平成10年度には郡津処理場を廃止し、郡津処理区を淀川左岸関連公共下水道へ編入しています。

事業開始以来、鋭意整備を進め、令和6年度末における処理区域内人口は75,410人で、下水道普及率は97.7%となっています。

表 2.1 本調査対象の施設概要

項目	淀川左岸関連 (渚処理区)	寝屋川北部関連 (鴻池処理区)
下水道	供用開始年度	昭和43年度
	排除方式	分流式
	管渠延長（汚水）	約220km
	管渠延長（雨水）	約16km（幹線）
	マンホールポンプ	16箇所（松塚貯留槽を含む）
	伏越し部	10箇所
	汚水貯留槽	1箇所（松塚貯留槽）
	雨水調整池	4箇所
水道	事業認可取得年度	昭和30年度
	水道管路	約310km

本調査の対象施設位置図を図 2.1 及び図 2.2 に示します。

交野市下水道施設 位置図

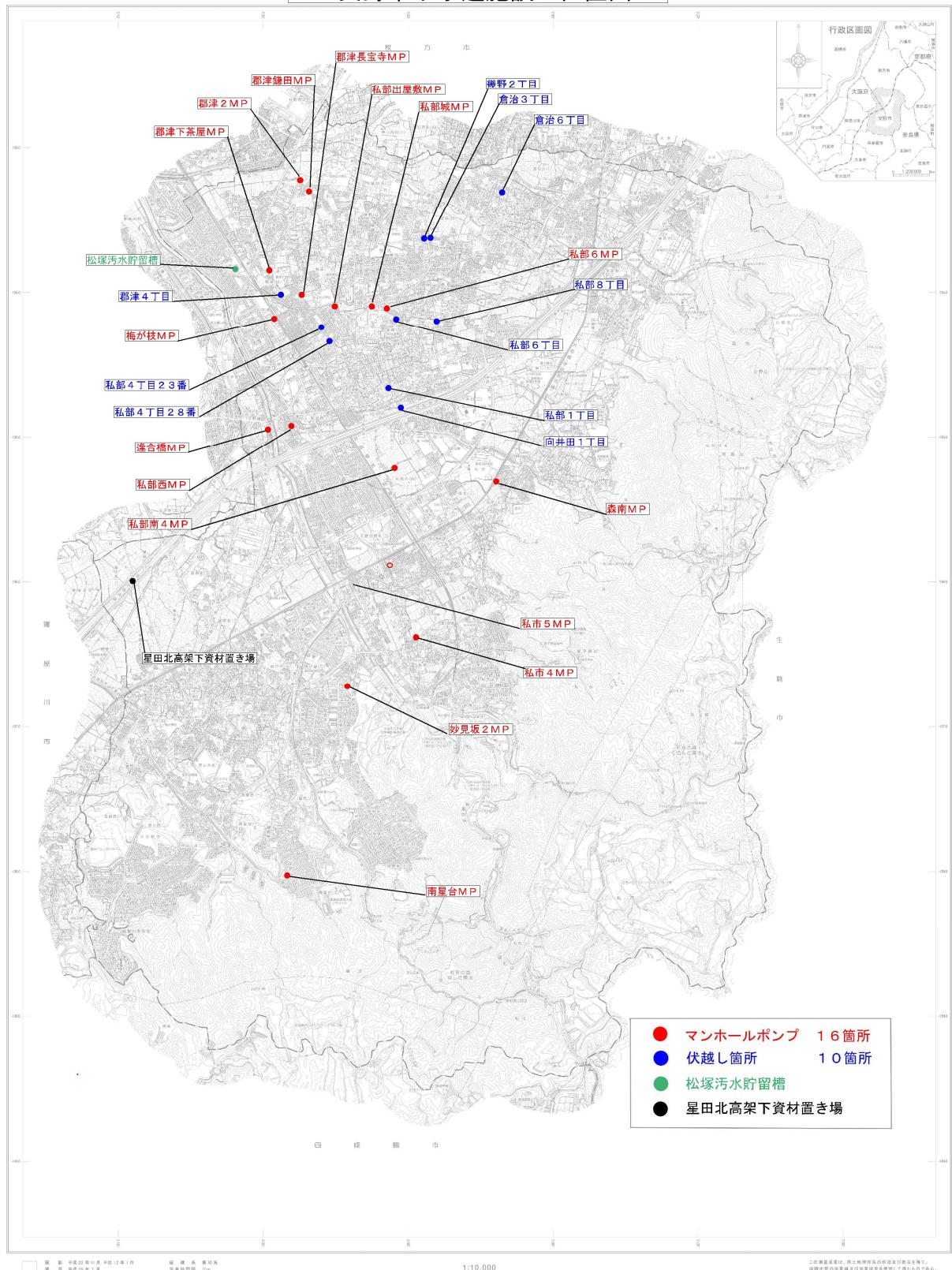


図 2.1 本調査の対象施設位置図（汚水）

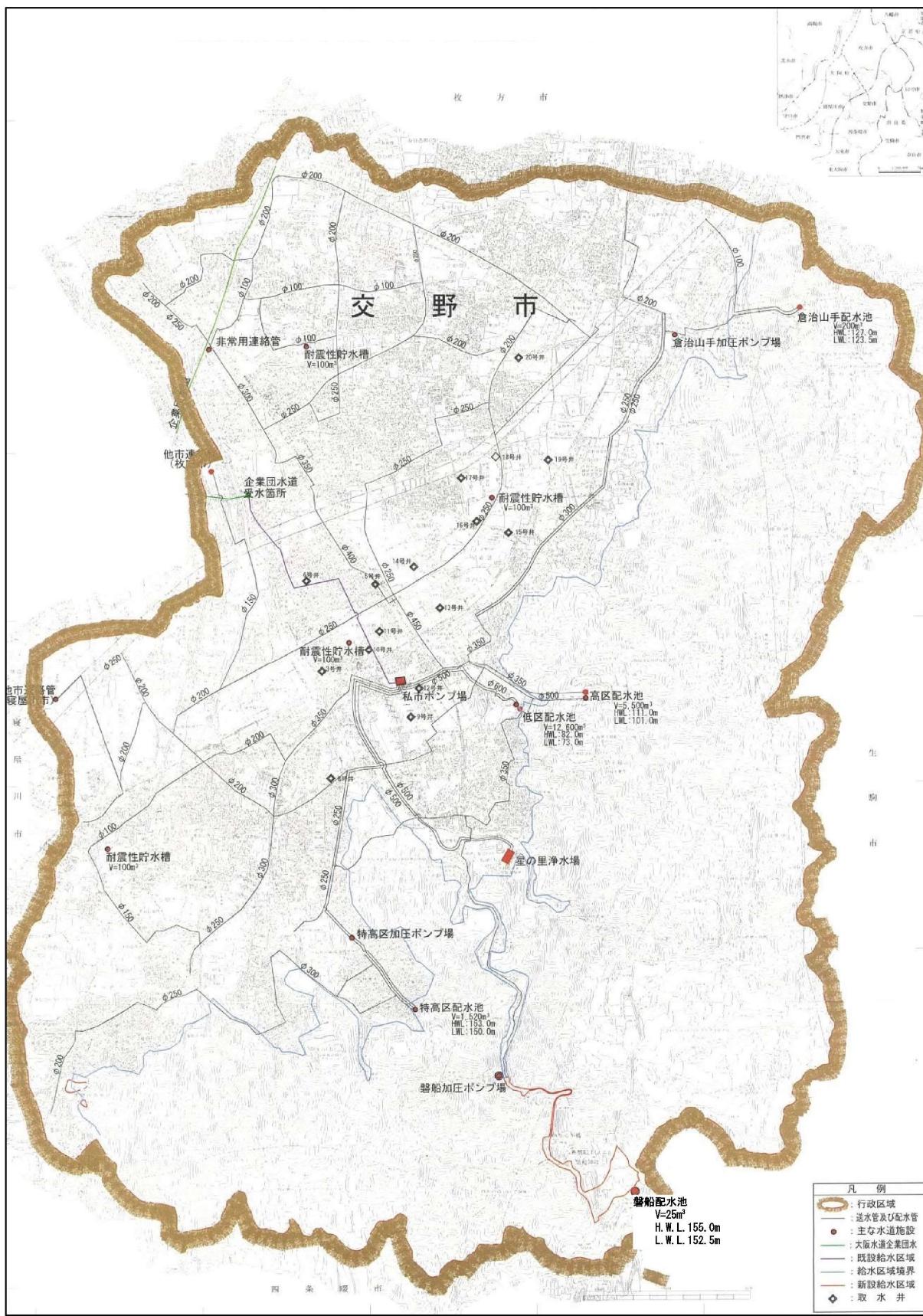


図 2.2 本調査の対象施設位置図（水道）

2.2 下水道施設（汚水）の対象施設

2.2.1 汚水管路

① 淀川左岸流域関連（渚処理区）

図 2.3、図 2.4 に渚処理区における施工年度別管渠延長及び経過年数管渠延長割合を示します。総延長 219.6 km のうち、29.9 km (13.6%) が標準耐用年数 50 年を経過しており、40 年以上経過の延長は 82.6 km (37.8%) と、今後 10 年で管路施設の老朽化が加速する見込みです。

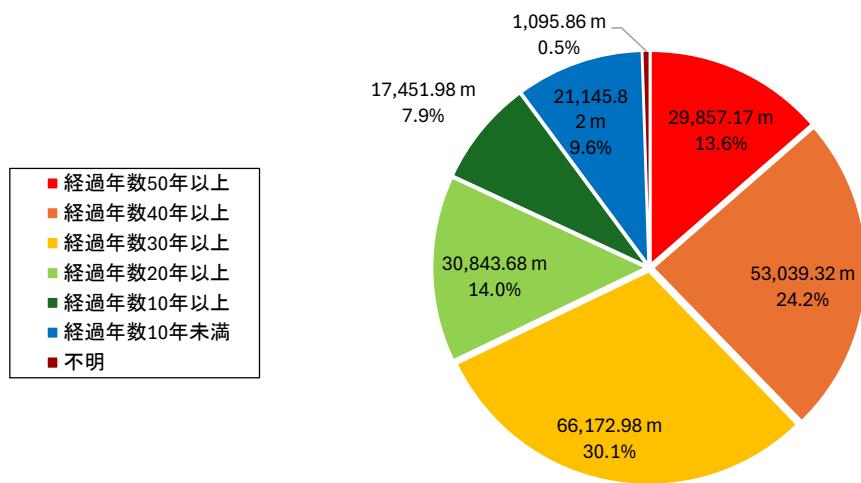


図 2.3 経過年数別管渠延長割合（渚処理区）

出典：下水道台帳 令和 6 年 11 月 18 日入手

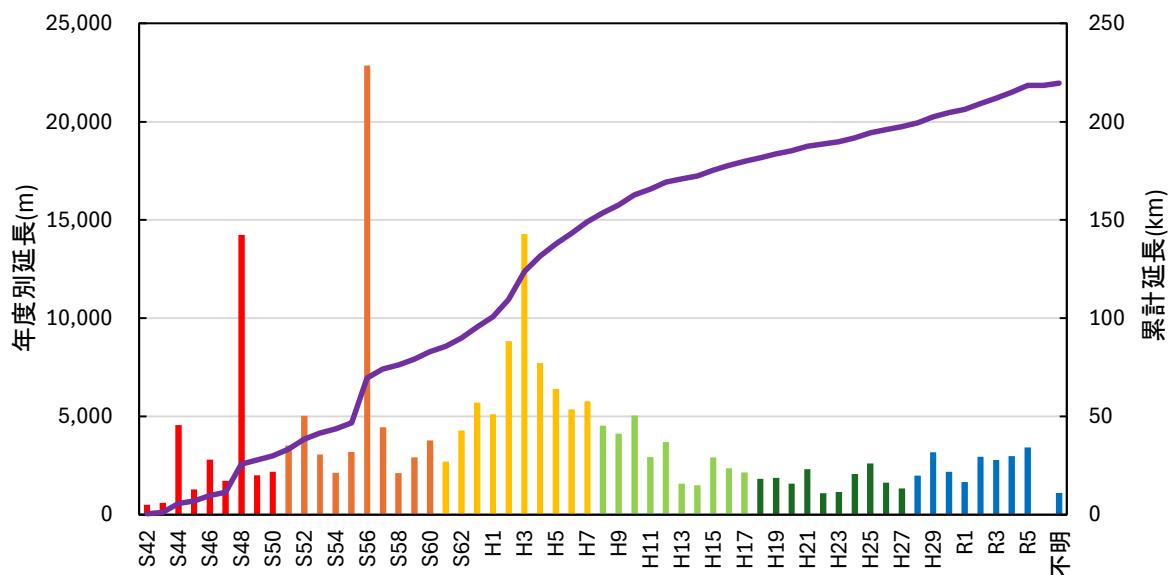


図 2.4 施工年度別管渠延長（渚処理区）

出典：下水道台帳 令和 6 年 11 月 18 日入手

② 寝屋川北部流域関連（鴻池処理区）

図 2.5、図 2.6 に鴻池処理区における施工年度別管渠延長及び経過年数別管渠延長割合を示します。総延長 9.4 km のうち、標準耐用年数 50 年を経過した管渠はなく、40 年以上経過の延長は 0.4 km (4.7%) と、本処理区の管路施設は比較的新しい状況です。

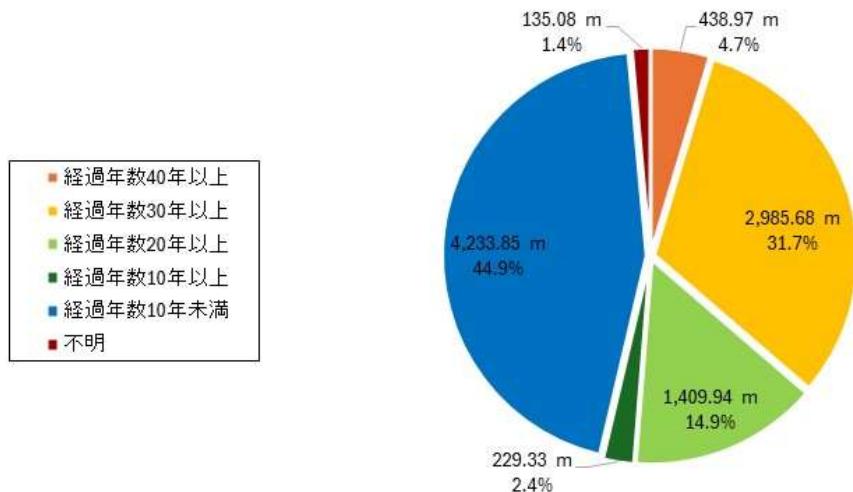


図 2.5 経過年数別管渠延長割合（鴻池処理区）

出典：下水道台帳 令和 6 年 11 月 18 日入手

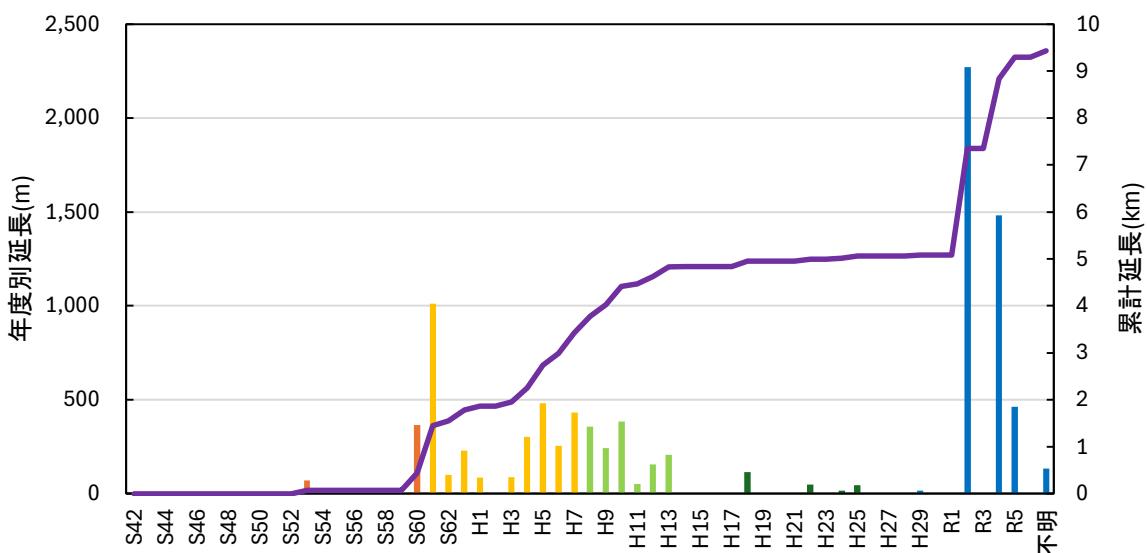


図 2.6 施工年度別管渠延長（鴻池処理区）

出典：下水道台帳 令和 6 年 11 月 18 日入手

2.2.2 マンホールポンプ

市内で供用中のマンホールポンプの概要を表 2.2 に示します。箇所数は、松塚貯留槽を含め、16 箇所となっています。

表 2.2 マンホールポンプの概要

ポンプ場名称	口径	排水能力 (m ³ /分)	出力 (kW)	メーカー	設置年度	ポンプ最終更新年度	経過 年数
郡津長宝寺	φ 80	0.576	1.5	新明和工業株式会社	平成3年度(1991年)	令和4年度(2022年)	3年
	φ 65	0.590		新明和工業株式会社	平成3年度(1991年)	平成29年度(2017年)	8年
郡津鎌田	φ 65 × 2基	0.175	1.5	新明和工業株式会社	平成4年度(1992年)	令和5年度(2023年)	2年
郡津下茶屋	φ 65 × 2基	0.301	3.7	新明和工業株式会社	平成4年度(1992年)	令和4年度(2022年)	3年
梅が枝	φ 100 × 2基	1.500	7.5	新明和工業株式会社	平成6年度(1994年)	令和4年度(2022年)	3年
私部出屋敷	φ 65 × 2基	0.188	0.75	新明和工業株式会社	平成5年度(1993年)		32年
私部城	φ 80 × 2基	0.471	1.5	新明和工業株式会社	平成6年度(1994年)		31年
私部西	φ 80 × 2基	0.398	1.5	新明和工業株式会社	平成7年度(1995年)		30年
森南	φ 80 × 2基	0.288	2.2	新明和工業株式会社	平成9年度(1997年)	令和4年度(2022年)	3年
南星台	φ 100 × 2基	0.800	3.7	新明和工業株式会社	不明	平成18年度(2006年)	19年
私部6丁目	φ 80 × 2基	0.283	1.5	新明和工業株式会社	平成16年度(2004年)		21年
逢合橋	φ 65 × 2基	0.159	1.5	新明和工業株式会社	平成22年度(2010年)		15年
私市4	φ 65 × 2基	0.520	1.5	株式会社荏原製作所	平成26年度(2014年)		11年
私市5	φ 65 × 2基	0.160	1.5	株式会社荏原製作所	平成26年度(2014年)		11年
郡津2	φ 65 × 2基	0.159	0.8	新明和工業株式会社	令和1年度(2019年)		6年
妙見坂2	φ 50 × 2基	0.071	0.8	新明和工業株式会社	令和6年度(2024年)		1年
松塚貯留槽(3基)	φ 100 × 3基	5.000	1.5	株式会社鶴見製作所	平成28年度(2016年)		9年

2.2.3 貯留槽

市内で供用中の貯留槽の概要を以下に示します。

- 松塚貯留槽 (1 箇所) : 2,500m³

2.2.4 委託状況

本市では、令和3年度より市内全域の下水道施設（汚水）を対象とした包括的民間委託（包括委託）を導入しています。包括委託の概要を表 2.3 に示します。

表 2.3 交野市下水道施設包括的管理業務委託の概要

項目	内容
委託名	交野市下水道施設包括的管理業務委託
委託期間	R7.4.1～R9.3.31(2か年)
業務エリア	交野市全域
対象施設	マンホールポンプ場含む下水道施設(汚水)
対象業務	<ul style="list-style-type: none"> (1)緊急対応業務(住民対応・事故対応業務) (2)施設管理業務(星田ポンプ場跡地の除草清掃及び私部南水路の浚渫) (3)管路清掃調査業務 (4)マンホールポンプ及び伏せ越し部維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ①マンホールポンプ保守点検及び緊急対応 ②伏越し部清掃業務 (5)汚泥処分業務 (6)排水設備確認申請業務 <ul style="list-style-type: none"> ①排水設備確認申請業務 受付検査等業務 ②開発検査補助業務 (7)包括委託マネジメント業務 (8)ストックマネジメント計画に伴う業務 <ul style="list-style-type: none"> ①ストックマネジメント計画に伴う点検調査業務 ③ストックマネジメント計画に伴うマンホールポンプ制御盤の更新業務 ②ストックマネジメント計画執行管理業務 (9)その他業務
点検概要	本管TVカメラ点検工 9,489m マンホールふた点検工 474基
調査概要	本管TVカメラ調査工 1,485m

2.3 水道施設の概要

2.3.1 水道管路

本市では、高度経済成長期後半の昭和45年から昭和48年にかけて多くの水道管路が整備されています。管種は主にダクタイル鉄管（DIP）が全体のほとんどを占め、また、法定耐用年数（40年）を過ぎた管路が約95kmと全体の約3分の1を占めています。

図2.7に平成28（2016）年度までに布設された水道管の管種別年度別延長を示します。

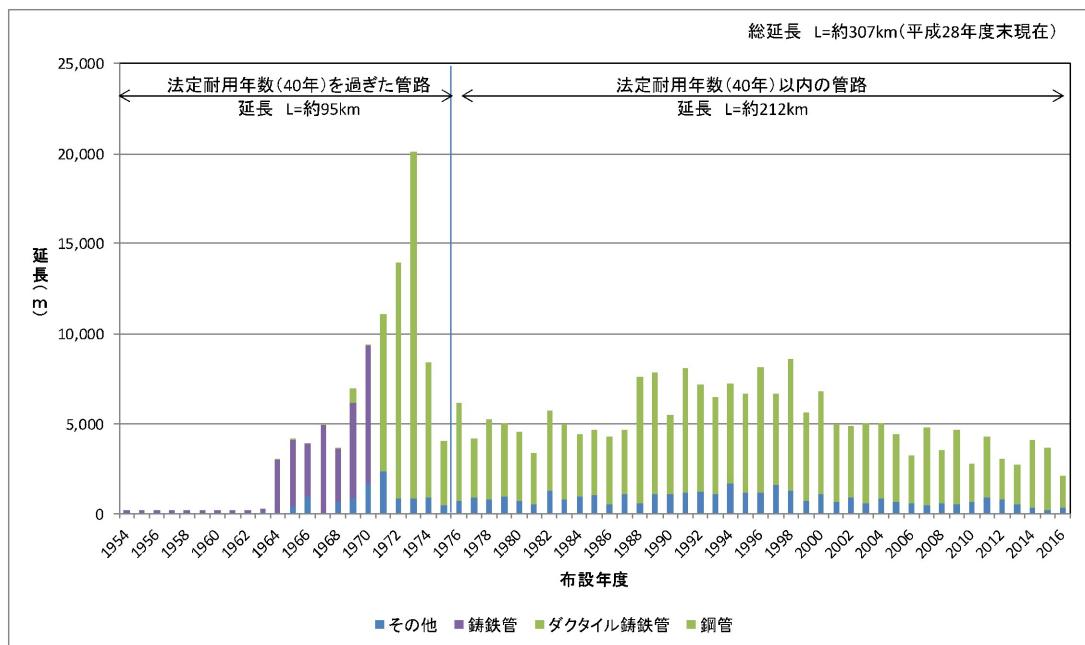


図 2.7 管種別年度別布設延長

出典：交野市水道ビジョン 令和6年3月

2.3.2 委託状況

本市水道事業における委託状況を表2.4～表2.6に示します。

表 2.4 水道管路維持管理等業務委託の概要

項目	内容
委託名	水道管路維持管理等業務委託
委託期間	R6.4.1～R9.3.31(3か年)
業務エリア	交野市全域
対象施設	水道管路
対象業務	水道管路の漏水、断水等事故発生の通報を受けた場合に現場確認を行い、交野市水道局へ報告する
備考	・委託業務時間 土曜日及び休日 全日 平日 午後5時30分から翌日午前9時00分まで

表 2.5 交野市水道料金等徴収業務及び給水装置工事検査等業務委託の概要

項目	内容
委託名	交野市水道料金等徴収業務及び給水装置工事検査等業務委託
委託期間	R6.4.1～R11.3.31(5か年)
業務エリア	交野市給水区域全域
業務執行場所	交野市水道局
対象業務	(1)水道料金徴収等業務 ア 受付業務(電話交換業務、来局者への対応、郵便物対応業務、各種申請書等の受付) イ 検針業務(再調査を含む) ウ 調定、更正業務 エ 料金収納業務、滞納整理業務 オ 精算業務 カ 開栓・閉栓業務 キ 給水停止業務 ク メーター検定満期業務 ケ メーター口径確認業務 コ 電子計算処理業務 サ 予算・決算の基礎となる統計データ作成業務 シ その他(ア)から(サ)に附帯する業務で、甲が必要に応じ指示する業務 (2)給水装置工事検査等業務 ア 窓口・受付業務(給水装置工事等業務) イ 給水装置工事申込書受付及び現地調査関連業務 ウ 給水装置工事申請に伴う占用等経由処理業務 エ メーター取り付け・撤去時の対応業務 オ 分岐立会に伴う関連業務 カ 給水装置工事竣工検査業務 キ 給・配水施設布設工事関連業務 ク 指定給水装置工事事業者の登録・変更・更新に伴う申請審査受付業務 ケ 報告書の作成業務 コ その他、(ア)から(ケ)に附帯する業務で、甲が必要に応じ指示する業務
備考	・窓口営業時間 原則として、平日は、午前9時00分から午後5時30分までとし、給水停止実行日ににおいては、午後8時まで、停水開栓にかかる待機を行う

表 2.6 交野市水道局宿日直代行業務委託の概要

項目	内容
委託名	交野市水道局宿日直代行業務委託
委託期間	R7.4.1～R10.3.31(3か年)
対象施設	交野市水道局
対象業務	(1)水道局庁舎の出入り口の施錠・解錠及び開閉門 ①午前7時に正門及び通用扉の解錠及び開門 ②午後6時に正門を閉める(施錠はしない) ③午後9時に正門及び通用扉の施錠、閉門(以降インターホン対応) ※職員の有無等に応じて臨機応変に対応すること (2)電話や来訪者の応対(開閉栓申込書等の受付、緊急漏水時の取次ぎ、苦情処理等を含む) (3)郵便物の收受 (4)庁舎内巡回等の施設警備 (5)日章旗・市旗の降掲揚(宿直時のみ) (6)侵入者警報発令時の場外施設点検に関する業務 (7)その他庁舎開閉時に対応が必要となる事項
備考	・勤務時間 (1)宿直業務 午後5時から翌朝9時まで (2)日直業務 休日の午前9時から午後5時まで

2.4 下水道施設（雨水）の対象施設

① 淀川左岸流域関連

淀川左岸流域関連公共下水道事業計画より、雨水幹線及び雨水調整池の概要を以下に示します。なお、これらの施設は、現在、本市土木整備課（一般会計）で管理されており、上下水道統合準備室への移管予定はありません。

(第4表の2)

管渠調査書（雨水）			
排水区の名称	主要な管渠の内寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	摘要
北川排水区	□ 1,500×1,100	560	
免除川排水区	□ 1,000×800 ～ 1,500×1,200	1,580	
郡津排水区	□ 1,000×1,000 ～ □ 6,100 × 1,600 ～ □ 4,900	1,360	
前川排水区	□ 1,100×1,000 ～ □ 1,800×1,300	890	
草川排水区	□ 900×1,100 ～ □ 4,800 × 2,000 ～ □ 3,800	3,640	
申田川排水区	□ 1,200×1,000 ～ □ 3,600 × 1,850 ～ □ 2,400	1,980	
中川排水区	□ 1,200×850 ～ □ 7,700 × 5,500 ～ □ 5,000	3,150	
小川排水区	□ 900×700 ～ □ 3,800 × 2,000 ～ □ 2,500	1,940	
私市排水区	□ 1,200×1,200 ～ □ 2,000×1,800	710	
合計		15,810	

(第7表)

貯留施設調査書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位立法メートル)	摘要
草川排水区	草川調整池	私部南四丁目	貯留量 約 500	浸水対策
草川排水区	私市調整池	私市三丁目	貯留量 約 5,000	浸水対策
小川排水区	星田北3号調整池	星田北六丁目	貯留量 約 14,500	浸水対策
小川排水区	星田北4号調整池	星田北九丁目	貯留量 約 4,700	浸水対策

② 寝屋川北部流域関連

寝屋川北部流域関連公共下水道事業計画より、雨水幹線及び雨水調整池の概要を以下に示す。なお、これらの施設は、現在、本市土木整備課（一般会計）で管理されており、上下水道統合準備室への移管予定はありません。

(第4表の2)

排水区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘要
小川排水区	□ 800×800 ～ □ 1000×1000	480	0 箇所	

(第7表)

貯留施設調書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位立法メートル)	摘要
小川排水区	星田北1号調整池	星田北七丁目	貯留量 約 4,900	浸水対策
小川排水区	星田北2号調整池	星田北八丁目	貯留量 約 6,400	浸水対策

3 業務の定義及び想定数量

各業務の定義を以下に示します。なお、今後の業務範囲等の検討により、定義及び想定数量が変更になる場合があります。

3.1 下水道事業（汚水）に関する業務

表 3.1 下水道事業（汚水）に関する業務の定義及び想定数量（1/2）

対象施設	業務区分	業務内容	定義	想定数量	数量根拠
全体	統括管理	統括管理業務	各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。	-	-
	窓口業務	台帳確認	下水道管路台帳に関する問合せに対応する業務。システム確認、図面出力、接続箇所確認等。	〇件/日	職員ヒアリング
		排水設備確認申請受付	排水設備確認申請に対する問合せへの対応、排水設備確認申請書の窓口受付・内容確認。	〇件/年	職員ヒアリング
		排水設備工事完了検査	工事完了後の検査。 工事において不備がある場合は是正の指導。 下水道料金掛けの一覧表作成。 申請書等のデータ化等。		
管路	レベル3.5	更新（改築）工事	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 ①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 ②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。	改築需要 176 百万円/年	SM 計画
		更新（改築）積算業務	上記改築工事に係る積算業務。		
		更新（改築）設計業務	上記改築工事に係る設計業務。		
		コンストラクションマネジメント（積算発注支援、工事監理）	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務。		
	レベル3	更新計画案作成	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の4項目について記載が必要である。①ストックマネジメント実施の基本方針、②施設の管理区分の設定、③改築実施計画（計画期間は5年以内とする。）、④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果	1回/5年	
		修繕計画案作成	下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務。	1回/年	
		一定金額以上の修繕	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。	9百万円/年	R2～R6平均
	レベル2.5	一定金額以下の修繕			

表 3.2 下水道事業（汚水）に関する業務の定義及び想定数量（2/2）

対象施設	業務区分	業務内容		定義	想定数量	数量根拠
管路	管路包括	計画的業務	巡視・点検・調査	巡視：マンホールの蓋を開けず、沈下等の地上部の異状の有無や蓋表面の状況把握を行う。 点検：マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。 調査：管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討する。	点検 8,840m/年 調査 1,190m/年	SM計画
			清掃	清掃：施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保する業務。 清掃業務に伴う廃棄物の運搬・処分を含む	57回/年 (伏越し部)	現包括
			修繕	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。	—	—
		住民対応業務	事故対応	住民等からの問合せ（管路施設に起因する道路陥没、悪臭、漏水等）に対応する業務。	85件/年	R2～R6平均
			住民対応			
		問題解決業務	雨天時浸入水調査	雨天時浸入水の浸入箇所を把握するためのスクリーニング調査、詳細調査。	—	—
			雨天時浸入水対策計画	分流式下水道における雨天時浸入水に起因する事象に対し、効果的かつ効率的な対策を講じるための計画の策定業務。	—	—
		災害対応業務	被害状況把握	地震又は風水害等による下水道施設の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。	災害発生時	
			二次災害防止			
マンホールポンプ	レベル3.5	更新（改築）実施設計含む	マンホールポンプ本体・監視制御盤の更新工事。 実施設計を含む。	更新需要 2百万円/年	SM計画	
		コンストラクションマネジメント（積算発注支援、工事監理）	管路と同様			
		更新計画案作成	管路と同様			
	レベル3	修繕計画案作成	〃	1回/年		
		一定金額以上の修繕	問題が見つかった箇所を部分的に補強あるいは交換する業務。分解を含む。	2百万円/年	R2～R6平均	
	レベル2.5	一定金額以下の修繕				
	レベル2	ユーティリティの調達管理	電力、通信費の調達業務。	—	—	
	レベル1	汚泥処分	マンホールポンプ内の汚泥処分（点検後に汚泥の堆積がある場合のみ）	—	—	
		保守点検及び応急処置	保守点検、機器・揚水ポンプの修理（材料支給）、揚水ポンプのオイル交換、機器の清掃、機器・電気棟の異常時の応急処置等。 オーバーホールは含まない。	—	—	
	その他	災害対応業務	管路と同様	災害発生時		
		被害状況把握				
		二次災害防止				
共通	情報関係	台帳システムへの情報登録更新業務		市が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務	入力情報参考例 ・長寿命化・改築情報 ・日常的維持管理情報 ・要望情報 ・災害対応情報	
その他		施設管理 (旧PS除草清掃、水路浚渫)	旧星田ポンプ場における除草清掃作業及び私部南水路の浚渫	1回/年	現包括	
		松塚貯留槽運転管理	大雨時の貯留槽運転及び貯留後の排水	大雨時		

3.2 水道事業に関する業務

表 3.3 水道事業に関する業務の定義及び想定数量

対象施設	業務区分	業務内容	定義	想定数量	数量根拠
全体	統括管理	統括管理業務	各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。	-	-
	窓口業務	水道料金等徴収業務	料金関係受付業務、検針業務、調定、更正業務、料金収納業務、滞納整理業務、精算業務、開栓、閉栓業務、給水停止業務、メーター検定満期業務、電子計算処理（データ入力）業務、予算、決算の基礎となる統計データ作成業務。	給水人口 77,221人	R5 実績
		窓口・受付	給水（埋設管調査・市納金等）、指定給水装置工事事業者の指定申請受付、埋設管調査等（水道マッピングシステム）等に関する問合せへの対応。	〇件/日	職員ヒアリング
		給水装置工事申込書受付	給水装置工事申込書に対する問合せへの対応、給水装置工事申込書の窓口受付・内容確認。	〇件/年	職員ヒアリング
		給水装置工事検査	工事完了後の検査。 工事において不備がある場合は是正の指導。 給水負担金・分担金・手数料の納付書確認収納。 申込書等のデータ化等。	-	-
	その他	給水装置工事施工基準改定	交野市の給水装置工事施工基準改定案を提案する。	-	-
管路	レベル3.5	更新（改築）工事	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 ①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 ②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。	更新需要 380 百万円/年	アセットマネジメント
		更新（改築）積算業務	上記改築工事に係る積算業務。		
		更新（改築）設計業務	上記改築工事に係る設計業務。		
		コンストラクションマネジメント（積算発注支援、工事監理）	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務。		
		更新計画案作成	「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」に基づくアセットマネジメント様式の作成。検討タイプ3Cを標準とする。		
	レベル3	修繕計画の策定、実施	維持管理状況を踏まえた効率的・効果的な修繕計画の策定、実施	1回/5年	
		一定金額以上の修繕	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、水道の機能を維持すること。	33百万円/年	R5 実績
	レベル2.5	一定金額以下の修繕			
	管路等管理業務－点検業務	水管橋点検	「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に準拠した水管橋点検。	1回/5年	
	住民対応業務	事故対応	住民等からの問合せ（漏水、断水等）に対応し、する業務。	130件/年	R4～R6平均
		住民対応			
		修繕			
	その他	災害対応業務	地震又は風水害等による下水道施設の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。	災害発生時	
		被害状況把握			
		二次災害防止			
		応急給水			
その他	施設管理（局直）	水道局庁舎の施錠・開錠、開閉門、電話対応、施設警備等	夜間、休日		